

令和5年山形県教育委員会5月定例会の会議結果について

令和5年5月25日
教 育 局

- 日 時 令和5年5月25日（木）午後2時～午後2時30分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 高橋教育長、片桐委員、山川委員、小関委員、工藤委員、和田委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	令和4年度「英語教育実施状況調査」の結果について	義務教育課
	令和4年12月1日を基準日として全国全ての公立小・中・高等学校を対象に実施された英語教育実施状況調査の結果について報告がありました。	
(2)	米沢産業高校（仮称）の校名公募について	高校教育課 高校未来創造室
	米沢産業高校（仮称）の校名公募について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について	教育政策課
	山形県知事から次の議案の作成にあたり意見を求められ、緊急を要したため、教育長が行った専決処理について承認しました。 ・山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	
議第2号	山形県青年の家に係る指定管理者の募集について	生涯教育・学習振興課
	山形県青年の家に係る指定管理者を募集することに決定しました。 【概要】施設名： 山形県青年の家 所在地： 山形県天童市小路一丁目7番8号 指定期間： 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	
議第3号	山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について	生涯教育・学習振興課
	山形県神室少年自然の家に係る指定管理者を募集することに決定しました。 【概要】施設名： 山形県神室少年自然の家 所在地： 最上郡真室川町大字川ノ内字水上山3414番地の5 指定期間： 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	
議第4号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・酒気帯び運転 懲戒免職：1名	

議第 5 号 〈追加提案〉	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	議第 4 号にて懲戒免職の処分を決定した職員 1 名の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	

※議第 4 号から議第 5 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上